

令和５年度第１４回佐倉市指定管理者審査委員会会議記録

日時	令和５年１０月１１日（水）午前１０時００分～午前１２時００分	
場所	佐倉市役所議会棟２階第４委員会室	
出席委員	八木直人（委員長）、櫻田孝（副委員長）、室谷利子委員、菅原優輔委員、吉光孝一委員 ※菅原委員はZoomで出席	
施設所管課	社会福祉課	小林課長、井上主査、新井主査補
事務局	資産経営課	谷田部課長、橋本副主任、金田主任主事
議題	委員協議[非公開] （１）審査結果確認 （２）総評確認	

（１）審査結果確認

前回までに行った審査及び委員協議をふまえ作成した答申（案）について、内容、文体や文言の検証を行う。

① 西部地域福祉センター

- ・「社会福祉法人佐倉市社会福祉協議会」は、本施設の設置された目的及び佐倉市において果たす役割についてよく理解しており、これまで培ってきた福祉のノウハウの蓄積によって地域福祉の推進に資する運営を行うことができることから、本施設の管理運営を担う基本的な能力を有していると認められる。
- ・地域福祉活動の推進という点では、地域福祉コーディネーターと連携し、生活困窮世帯やひきこもりの方等への支援を行うなど、新しい地域の福祉に関する取組みが評価できる。
- ・「社会福祉法人佐倉市社会福祉協議会」を推薦することとする。
- ・施設の特徴を活かし、利用者層の拡大を意識した事業の実施に努めるよう意見を附することとする。

- ・他の福祉団体等と情報共有し、公の福祉の推進に関し、それぞれの団体等との協力体制を充実させ、今まで培ってきた福祉団体等とのネットワークを活用した事業の実施に努めるよう意見を附することとする。
- ・適正な決算書の作成に努めるとともに、剰余金が生じた場合には積極的に修繕や新たなイベントの開催等を実施し、施設及び利用者に還元するよう努めるよう意見を附することとする。
- ・浴室をはじめとする施設の安全管理について、より一層の人員配置・管理体制の構築に努めるよう意見を附することとする。

②西志津ふれあいセンター

- ・「テルウェル東日本株式会社」は、公の施設としての理念を理解し、団体の経営も安定していることから、継続・安定的に本施設の管理運営を担う能力を有していると認められる。また、労働条件の設定に配慮があることが評価できる。
- ・地域との連携を施設運営の基本とし、地域住民や近隣施設との良好な関係を構築することが期待できる。さらに、連絡会を通して広く地域ニーズを吸い上げ、それぞれの生の声に応えることにより、施設の活性化も期待できる。
- ・「テルウェル東日本株式会社」を指定管理者候補として推薦することとする。
- ・複合施設である本施設全体の危機管理体制の構築について、市と協議の上、各施設との合意形成に努めるよう意見を附することとする。
- ・多様な市民の連帯意識の向上に努めるよう意見を附することとする。
- ・若者の利用を拡大するために具体的な施策を講じることに努めるよう意見を附することとする。
- ・団体としての強みを活かした事業展開に努めるよう意見を附することとする。

(2) 総評確認

八木委員長から会議時間の都合により、総評確認を 10 月 12 日に行うこと

とする提案があり、各委員全員賛成により承認された。

以上